

令和7年度11月補正予算案（第6号）について

1 概 要

国の補助金の内示や早急に対応すべきものについて措置し、総額**5億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

- | | |
|---|--------|
| ① 介護テクノロジー定着支援事業 | 372百万円 |
| ・ 介護現場の業務効率化を加速させるため、事業者の介護ロボットやICT機器等の導入経費を支援する予算を増額 | |
| ② 教員の処遇改善 | 111百万円 |
| ・ 教職調整額の段階的引上げ等、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正（令和8年1月1日施行）等に伴い、教員の処遇改善を実施 | |
| ③ 使用料手数料の見直しに伴う対応 | 6百万円 |
| ・ 令和8年4月1日に実施する使用料手数料の額の改定等に伴うシステムの改修や料金揭示物、ホームページの更新等を実施 | |

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和7年度から令和8年度への繰越限度額の設定	29,490百万円
---------------------------------	-----------

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定 5, 1 1 3 百万円
(追加分 4, 3 2 3 百万円、変更分 7 9 1 百万円)

- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 1, 9 6 2 百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため令和 8 年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化
- ・ 古代出雲歴史博物館及び古墳の丘古曾志公園の指定管理料 1, 9 0 8 百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

2 令和7年度一般会計歳入歳出予算

1 1 月補正後予算額 (第 5 号提案後)	(a)	4, 9 3 2 億円
1 1 月補正予算額 (第 6 号)	(b)	5 億円
補正後予算額	(a) + (b)	4, 9 3 7 億円

* 対前年度同期比 9 7. 9 %

【参考】令和 6 年度 1 1 月補正後予算額 5, 044 億円

3 財 源

(1) 国庫支出金	3 億円
(2) 繰越金	2 億円
合 計	5 億円